

令和3年8月3日

チーム及び関係者 各位

室蘭地区サッカー協会
会長 長谷川 進

【重要】新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

時節の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の再拡大により、「まん延防止等重点措置」が再発令されました。それに伴い、当地区協会事業についての新型コロナウイルス感染防止に関わる今後の対応を下記の通りとしますので、お知らせ致します。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。引き続き、感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。なお、今後の状況次第で対応の変更がある場合には、追ってお知らせを致します。

記

1. 3種・4種・キッズ年代の当地区主催の各大会・各事業の開催について

3市各教育委員会から、中学校部活動の対応について、下記要旨の通知が出されました。

- ①校内の活動を基本とすること。
- ②全道・全国に繋がる大会等への参加は、保護者の承諾のもと可とする。
- ③合同練習・練習試合等は自粛する。

上記通知を踏まえて

全道・全国につながる大会以外の地区事業（3種・4種・キッズ年代）については、8月31日（火）まで、原則中止することとします。

※道協会事業（道・道南）については、道協会通知「各種事業の実施について」、並びに道主管連盟・委員会の判断と考え方に基づいて対応して下さい。観戦者対応についても、同様とします。

※トレセン活動については、道南交流戦（道事業）が開催されることから、感染対策の徹底と保護者の承諾のもと、活動を可とします。

※上記以外の種別については、感染予防対策に十分配慮し実施できることとしますが、**すべての事業を原則無観客試合**とすることとします。

※4種年代の事業については、ベンチ入り可能なチーム関係者のほかに、1チームにつき最大5名までの引率者もしくは保護者の帯同を認めることとします。

2. 3種・4種・キッズ年代チーム・選手の活動について

- ① 合同練習・練習試合等については、8月31日（火）まで、活動の自粛するよう要請致します。
- ② チームの練習活動については、十分な感染防止対策を徹底の上、活動できることとします。

※活動にあたっては、MFA ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、選手および指導者の安全安心を最優先に実施して下さい。

※公共施設や学校体育館の利用にあたっては、市や学校によって違いがありますので、管理者の指示に従うようお願い致します。